

## 退 任 の ご 挨拶



平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私は平成30年6月18日をもちまして、日本商品先物取引協会の会長を退任することとなりました。在任中大過なく会長としての職責を果たせましたのも、皆様方のひとかたならぬご高配の賜物と存じ、謹んで御礼申し上げます。

後任には山崎恒弁護士が就任することとなりましたので、今まで以上のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

思い返しますと、私と日商協との関わりは、平成15年3月にあっせん・調停委員に就任したことに始まり、平成16年6月に理事、会長に選任され、その後7期14年間にわたり会長を務めさせていただくことになりました。

就任当初は、初めての裁判官出身の会長ということもあり、長年の実務経験をどのように協会運営に活かせるかを日々考えておりました。幸い皆様方のご協力を得て様々な事業を実施することができたと思っております。また、(株)東京商品取引所(TOCOM)の社外取締役や日本商品委託者保護基金の会員外理事に就任する機会を与えていただきましたことは、自主規制の観点を含め広く商品先物取引業界をみることができ貴重な経験となりました。有難うございました。

就任当初は、商品先物取引をめぐるトラブルが、まさにピークの数字を示しておりましたが、平成16年、18年、21年の数次にわたる商品取引所法（現商品先物取引法）及び省令等の改正、日商協の自主規制の対応に加え、会員各社のコンプライアンス体制向上に向けた取組により、皆様ご承知のように、トラブルは近年最少のレベルに落ち着いております。残念ながら、出来高の回復はいまだ安心できる状況ではありませんが、TOCOMにおける市場活性化の努力の積み重ね、昨年来、関係各団体の連携、協力により、業界の発展に向けた取組が動き出したことは大変心強いことでもあります。

法及び当協会の定款に定める当協会の業務目的の根幹をなす自主規制事業は、当然ながら、会員各社の自主的、自律的取組と、当協会との厚い信頼関係があつてはじめて成果を挙げるができることと存じます。昨年の主務省の監督指針の改正により示された業界及び日商協の自主規制への取組の推進を踏まえて、今後とも、日商協が役割を果たして行けますように、会員及び関係の皆様のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりますが、商品先物取引に関係する全ての皆様方のご健勝をお祈りし、業界の発展を願いつつ、退任の挨拶とさせていただきます。

平成30年6月19日

あらい ふみ お  
荒井史男